

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年10月14日(2021.10.14)

【公開番号】特開2021-62147(P2021-62147A)

【公開日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2021-019

【出願番号】特願2019-189908(P2019-189908)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 0 3 A

A 6 3 F 5/04 6 0 1 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月31日(2021.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光を発することが可能な複数の発光手段と、

一の前記発光手段から発せられる光を導光可能な第1導光部と、一の前記発光手段から発せられる光を導光可能な第2導光部と、を有する透光部材と、を備え、

前記第1導光部により導光され得る光を発することが可能な発光手段と前記透光部材との距離は、前記第2導光部により導光され得る光を発することが可能な発光手段と前記透光部材との距離よりも長い、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来、発光装飾部を備え、光源の発光による演出を行うことが可能な遊技機が知られている(特許文献1参照)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

【特許文献1】特開2013-013686号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0004】**

本発明者は、このような発光手段を備える遊技機について、鋭意検討を重ねる過程において、発光手段から発せられる光の導光に関して工夫を凝らすことにより、新たなエンターテインメント性を創出することができるのでないかという考えに至った。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0005】**

本発明は、上記のような点に鑑みてなされたものであり、発光手段を備える遊技機において新たなエンターテインメント性を創出することを目的とする。

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0006】**

上記目的を達成するため、本発明は、以下の遊技機を提供する。

光を発することが可能な複数の発光手段と、

一の前記発光手段から発せられる光を導光可能な第1導光部と、一の前記発光手段から発せられる光を導光可能な第2導光部と、を有する透光部材と、を備え、

前記第1導光部により導光され得る光を発することが可能な発光手段と前記透光部材との距離は、前記第2導光部により導光され得る光を発することが可能な発光手段と前記透光部材との距離よりも長い、

ことを特徴とする遊技機。

**【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0009】**

本発明によれば、発光手段を備える遊技機において新たなエンターテインメント性を創出することができる。